

# 分権を騙る<sup>かた</sup> 〈やりがい搾取〉・ 〈生きがい搾取〉を止めよう

佐藤 克 廣

北海道内のある自治体で、昨年七月過労を原因とする職員の自死が発生した。調査委員会によると、自死の直前には、一ヶ月約一四九時間、さらには直前二ヶ月間も月平均約一四六時間の残業をしていたとのことである。これは、厚生労働省が違法な長時間労働のガイドラインとして定める月八〇時間の時間外労働基準をはるかに超える。おそらくは、それ以前も相当な残業をしていたと思われる。自治体職員とりわけ市町村職員の過労死・過労自殺、死にまでは至らない肉体的精神的疾患の発症は、もはやそれほど珍しいことではないかもしれない。各自自治体の勤務管理が重要なこととは言ってもないが、原因をそこに見求めるわけにはいかない。

そもそも自治体職員数は減少している。総務省の統計（総務省『平成三十一年地方公共団体定員管理調査結果の概要（平成三十一年四月一日現在）』二〇一九年一月）によると、二〇一九年四月一日現在の地方公務員数は約二七四万人である。これは、最も多かった一九九四年の約三二八万人に比べて約五四万人の減少である。九四年を二〇〇とする<sup>1</sup>と八三・五に減っている。減少数だけをみても驚くが、

その内訳をみるとさらに驚愕する。まず、部門別でみると、警察部門・消防部門（これは国の法令等に基づく配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門<sup>2</sup>とされる）は、それぞれ一四・一、一一・四と増加している。これに対し、一般行政部門は、七八・六と当然ながら全体よりも大きな減少となっている。一般行政部門でも防災は三一・六、児童相談所等は二〇・七、福祉事務所は一六・三、三と増えている一方、企画開発は八六・三、総務一般は八四・五、清掃は四九・二と減少している。教育部門や公営企業も九四年比でそれぞれ七九・二、八二・一と減少している。

職員数の推移を都道府県と市町村等の別で見ると、都道府県は八〇・二、市町村等は八七・二（なお、市町村等職員のピークの九六年を一〇〇とする<sup>3</sup>と八六・八）となっている。一見したところ、市町村等の減少が少ないようにみえる。ところが、これには若干の注意が必要である。二〇一七年に県費負担職員に関する権限の移譲に伴い、都道府県に計上されていた教職員約一万三千人が指定都市に移動しているからである。この分が二〇一九年

に正確にどれほどの移動となっているかを確かむことはできなかったが、約一万人として計算し比較すると、都道府県は約八六、市町村等は約八〇となり、都道府県と市町村等の減少幅は逆転する。例えば、前年比の一般行政部門で比較すると北海道（庁）は〇・九%の増加であるのに対して、札幌市は〇・三%の増加である。この間（二〇一八年一月一日～二〇一九年一月一日）の住民基本台帳人口は、北海道全体では約三万五千人減少しているのに対して、札幌市は約三千人増加している。単純に比較するのは危険であるかもしれないが、一般行政部門で比べると北海道は人口が約〇・七%減少しているのに職員数は約一%増加し、札幌市は人口が約〇・二%増加したのに職員数は〇・三%しか増えていないことになる。

いずれにしても、特に企画開発部門や総務部門で市町村職員数の減少が著しいといえる。もちろん、市町村の担う業務が減少しているのであれば、職員数の減少は当然である。しかし、見聞するところによれば、市町村の業務量はむしろ増大しているとする声が多い。市町村職員となっているのは、自治の現場で住民のために誠心誠意働きたいとする人たちである。住民と直接接する機会の多い市町村職員には、もともと精神的負担の大きい仕事も多いと言える。分権改革が、こうした職員の〈やりがい搾取〉〈生きがい搾取〉となつてはならない。

△さとう かつひろ 北海学園大学教授／当研究所理事長